

## 在宅の障がい者への各種助成制度 申請受付を開始

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978  
FAX 046(252)7043

在宅の身体・知的障がい者への助成

市では、在宅の身体・知的障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受付を開始します。

【福祉タクシー（自動車燃料給油共通）利用券】

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- ・身体障がい者（視覚障がい者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- ・知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）

※施設入所者、生活保護受給者は支給対象外です。

○助成内容 ▼①の対象者  
●出張券（5700円×4枚）▼②の対象者  
●助成券（2千円×6枚）

○交付枚数 申請月から平成29年3月までの月数×千円（500円券2枚）

○申請方法 本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受

### 在宅の精神障がい者への助成

市では、バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油共通）利用券、福祉タクシー（専用）利用券のいずれかを次の通り交付します。

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

○支給するもの ▼1級  
バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油共通）利用券のいずれか一つ ▼2・3級  
バス回数券、福祉タクシー（専用）利用券のいずれか一つ

※身体・知的障がい者で福祉タクシー（自動車燃料給油共通）利用券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数 ▼福祉タクシー（自動車燃料給油共通）利用券  
申請月から平成29年3月までの月数×千円（500円券2枚）

○申請方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って直接担当へ



## 心身障害者手当申請受付を開始

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978  
FAX 046(252)7043

市では、心身障がい者へ手当てを支給しています。

○対象 4月1日現在で1年以上、市内在住で施設に入所していない65歳未満（昭和26年4月2日以降に生まれた方）の方

で次の要件を全て満たす方

- ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、

精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している

- ・本人を含む同一住民票の方全員が当該年度市民税非課税であることかつ生活保護を受けていない
- ・神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当、特別障害者手当・経過的福祉手当いずれも受給していない

## ご存知ですか？ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201  
FAX 046(252)7043

市では、ひとり親家庭や障がい児のために手当てを支給しています。

○申請方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

○支給額（月額） ▼児童  
●児童扶養手当（1級） 5万1500円 ▼特別児童扶養手当（2級） 3万4300円

○特別児童扶養手当  
は身体障がいの状態にある児童を養育している父

母など

○対象 知的障がいまたは

同居の家族構成に変更があったときなどは届け出が必要になります。届け出がない場合は手当の支給が差し

※課税状況は平成28年度分（平成27年1月1日～平成27年12月31日）で判定しますので、本人を含む住民票の方全員の申告が必要です。

○手当額 年額1万5千円

○申請方法 7月29日（金）までに対象者本人または代理人が各種障害者手帳、印・預金通帳をもって直接担当へ



児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更

8月に振り込まれる手当（4～7月分）から支給金額の変更があります。

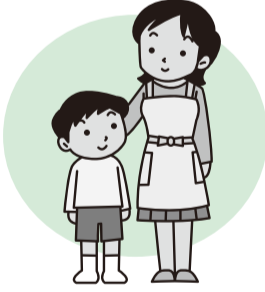
○申請方法 直接担当へ

○特別児童扶養手当  
は身体障がいの状態にある児童を養育している父

母など

○対象 知的障がいまたは

同居の家族構成に変更があったときなどは届け出が必要になります。届け出がない場合は手当の支給が差し



### 広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで  
大好評  
受付中

お手頃価格  
墓地使用料  
墓石工事代  
95万円税別より  
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定  
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令第526号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2  
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)